



レオス・キャピタルワークスがオリエンタル白石<1786>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のオリエンタル白石<1786>について、レオス・キャピタルワークスが10月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークスのオリエンタル白石株式保有比率は、6.42%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年4月15日。